



## 柳ヶ瀬のお買い物でお楽しみ 年末年始大売り出し抽選会

◆小柳町商店街振興組合・柳ヶ瀬通3丁目商店街振興組合

柳ヶ瀬商店街では昨年の年末12月12日～25日、今年の年始1月2日～10日に、1,000円以上のご利用のお客さまに抽選券を配布し、12月27日と1月10日にそれぞれ抽選会を開催しました。

### ■抽選会の内容

年末の抽選券の配布は「クリスマスIN柳ヶ瀬2020」と銘打って、小柳町商店街振興組合が主催しました。柳ヶ瀬通1丁目・2丁目・3丁目、日ノ出町、小柳町、劇場通北、スタープレイス柳ヶ瀬、弥生町、楽天地の商店街の対象店舗で1,000円以上の商品を購入すると、ラッキーナンバーカードを貰えました。

12月27日、ラッキーナンバーカード抽選会を開催しました。当日は漫才やマジック、コンサートなど盛りだくさんのステージイベントをあわせて開催し、ラッキーナンバーを確認しに

来られたお客さまを楽しませていました。抽選番号が発表されると、皆さん、手元のラッキーナンバーカードを真剣な目で確認していました。

中には10枚以上の抽選券を持って確認されている方もいらっしゃいました。単純計算でも10,000円以上の買い物をされたこととなります。たくさんお持ちですねと声をかけたところ、「わたしなんかたいしたことないよ。」と笑っていました。この方は3等のお楽しみグッズが1本、当たっていたようでした。

一方、年始の抽選券の配布は「柳ヶ瀬！新春大抽選会」と銘打って、柳ヶ瀬通3丁目商店街振興組合が主催しました。こちらも「クリスマスIN柳ヶ瀬」と同じく、柳ヶ瀬通1丁目・2丁目・3丁目、日ノ出町、小柳町、劇場通北、スタープレイス柳ヶ瀬、弥生町、楽天地の商店街の対象店舗で1,000円以上の商品を購入すると、抽選券を貰えました。

1月11日、抽選会を開催しました。当日はバイオリンの演奏や子どもさん向けのコンサート、「柳ヶ瀬ブルース」の美川憲一さんの物まねをされている「美川憲二」さんによるショーなど、ステージイベントが開かれました。抽選でも美川さんが抽選番号を引いていました。

### ■二つの共通点



▲掲示したラッキーナンバーを確認する人々

2つの抽選会に共通する第1点は、主催は組合が担当しつつ、対象店舗が柳ヶ瀬商店街全体にまたがっていることが挙げられます。実際の運営を担当されたヒラタ産業の平田さんによると、もともと柳ヶ瀬商店街を盛り上げたいという声があったそうです。各単組で抽選会を実施しても、エリアが小さいため魅力が少ないこと、柳ヶ瀬商店街全体があつてこそその各商店街であることから、対象店舗を柳ヶ瀬全体にし、主催する組合が運営に責任を持つ形にしたとのことでした。

共通する第2点は、動画配信サイトで抽選会の模様を配信している点です。本来は買い物の際にお客さまに来街してもらい、抽選会で再度来街してもらうことを想定していました。しかし1月9日、感染症拡大による岐阜県の非常事

態宣言が発令され（1月14日からは国の緊急事態宣言）、当選番号を確認するためにお客さまに来ていただくのは難があると考えました。

「開催する抽選会に関しても、人々の密集を避けるためにインターネット等での告知はほとんど実施しませんでした。ただ、当選番号を知りたいというご要望はありますので、当選番号の告知にあわせて当日のイベントの様子を配信しています。本来ならば複数回、来ていただきたかったのですが……。」と、平田さんは少し残念そうにおっしゃいました。

**感染症が拡大する中、人々が密集するのを避けつつ商店街に来ていただく——。**商店街の模索は続きます。

## 七福神豆まき巡行は中止に 飛騨国分寺の節分星祭り

◆飛騨国分寺・高山市商店街

2月2日は節分でした。2008年から毎年、節分には高山市の飛騨国分寺で開催される「節分星祭り」に合わせて「七福神豆まき巡行」を催しています。鬼や七福神に扮した方々が豆をまきながら国分寺をスタートし、高山市内の商店街を巡行するイベントです。今年は緊急事態宣言が発令されたため、残念ながら豆まき巡行は中止になりました。

### ■国分寺節分星祭り

飛騨国分寺では毎年、節分には七福神の像を門前から境内にかけて設置します。今年は七福神の登場がなかったため、七福神像はなく、山門に鬼とお多福が描かれた幕が下げられていました。横には「今年は豆まきは有りません」という看板がありました。当日は午前10時と午後7時の2回の護摩供があるようです。

山門をくぐると、護摩供の音が聞こえてきました。大師堂内で行われている声が屋外に設置したスピーカーを通して聞こえるのです。例年は大師堂に入って焼香できるのですが、今年は「3密」を回避するため、堂外の焼香のみの参拝になりました。ご住職も、「今年は『3密』を避けるために堂外での参拝にしました。来年はこんなことにならない年になってほしいものです。」とおっしゃっていました。

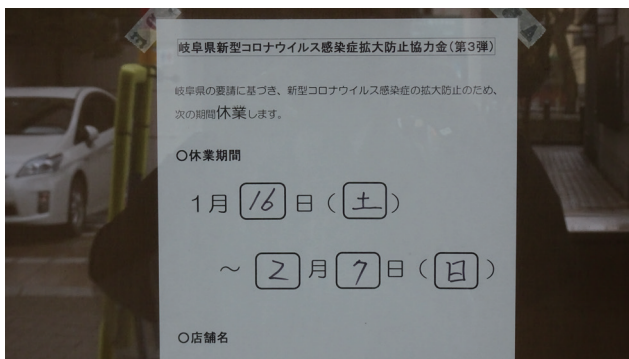


▲焼香の順番を待つ人々

参拝に来られた方は、大師堂の前で受け付けを済ませた後、順番に焼香を済ませていました。焼香が終わった後も護摩供をしばらく聞いている方、今年のお札を貰って、代わりに昨年のお札をお焚き上げの係の方に渡す方など、たくさんの参拝者が訪れましたが、全体的に静かな催しになりました。昨年、鬼がやってきて子どもたちの悲鳴が響き渡った境内も、今年は落ち着いた雰囲気になっていました。

## ■商店街の様子

護摩供の終了後、本来、七福神が豆まき巡行するはずだった商店街を歩いてみました。緊急事



▲臨時休業を知らせる張り紙

態宣言下の商店街は、シャッターを閉じているお店が目に入ります。店舗の扉やショーウィンドウには、緊急事態宣言が終了する予定の2月7日までの臨時休業をお知らせする張り紙を掲示していました（取材当日は緊急事態宣言の延長を決定する前でした）。

開店しているお店を数えたところ、10店に1店の割合でした。ただ、訪問当日に閉めているお店の割合が多かったのは、開いているお店の方に伺ったところ、高山市の商店街では毎週火曜日を定休日にするお店が多いため、他の曜日はもっと開いているそうです。

一方で、緊急事態宣言発令前には肩がぶつかるほどに歩いていた観光客の姿は、ほとんど見かけませんでした。やはり外出自粛の影響は大きいようです。

現在、高山市の商店街では、地域通貨「さるぼぼコイン」を利用した20%還元キャンペーンを実施しています。観光客の利用が見込めない現在、少しでも地域の方に利用していただきやすくするためのキャンペーンです。

## 商店街のリーダーに聞く vol.11 情報提供が連合会の役目

◆高山市商店街振興組合連合会

岐阜県内の頑張っている商店街連合会のリーダーにお話を伺うシリーズ企画。第11回は、高山市商店街振興組合連合会（高山市商連）の長瀬哲理事長です。高山市商連は傘下に9組合、約330組合員を擁する、比較的規模の大きな商店街です。

## ■商店街が自主的に

これまで、高山市の商店街では季節に合わせてさまざまなイベントを開催してきました。国分寺商店街の「七福神豆まき巡行」、しもいち通りの「七夕まつり」「秋のにぎわいまつり」、本町

商店街の「テイクアウトマルシェ」などです。

ただし、そのほとんどは傘下の組合（単組）が中心に実施していて、高山市商連が主体になって開催するのは夏の「ちょけらまいか大仮装盆踊り大会」ぐらいになっています。そこには長瀬理事長の考えがありました。

「イベントに関しては各組合にそれぞれの方針がありますので、個々の組合に任せています。例えば今冬、高山市の補助金でキャッシュバックキャンペーンを各組合で開催しています。安川商店街や国分寺通り商店街、さんまち通り商

店街では還元以外に補助金の一部を活用してWi-Fi設置しています。一方、下一之町商店街ではWi-Fiを設置しない代わりに、還元額を増やしました。高山市商連が一律に『こうやりましたよ』と言うよりも、各商店街の状況にあった施策を実施できると思います。」

高山市では補助金に加えて、プレミアム付き商品券も発行しました。5,000円で10,000円分の商品券が購入できる、プレミアム率100%の商品券で、全国にも類を見ないプレミアム率になっています。

「高山市では地元の人たちに元気を出してほしいとプレミアム付き商品券を発行しました。直接的には一般の市民に対する支援ですが、間接的には市民の購買意欲を高めることによって、商店街を含む各商店への支援にもなっています。」



▲長瀬哲理事長

高山市の商店街の可能性には、民間企業も注目しています。スマホ決済サービス「メルペイ」は、11月20日から1月20日までの間、高山市の商店街等の220店舗でメルペイを利用して商品を購入した利用者に対して、20%のポイント還元のキャンペーンを開催しました。

## ■新型コロナウイルスの影響

高山市の商店街でも他の商店街同様、従来は物販店が主でしたが、徐々に入れ替わり、現在は飲食店の割合が増えています。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業時間短縮・

休業により、特に飲食店は大打撃を受けています。長瀬理事長の元にも、「かなりきつい」「来年・再来年はどうなるか」という声も届いているそうです。

高山市は観光の街です。特に安川商店街、さんまち通り商店街は観光客に対する依存度が高いそうです。一時は春の緊急事態宣言によって観光客数が落ち込みましたが、GoToキャンペーンによって7割から8割の観光客が戻ってきました。その後、再度の緊急事態宣言の発令により、また落ち込んでいます。

「各店舗はこれまで蓄えてきた力でもっていません。今、頑張らないと、維持することができません。とはいえ、新型コロナウイルス感染症も早く収まってくれないと、生き延びるのが精一杯です。」

今後の見通しを伺ったのですが、長瀬理事長は、まず現状を何とかしないと今後のことは考えられない、とおっしゃっていました。

## ■連合会の役割

連合会の役割は何だと考えますか、と質問しました。

「連合会として最も大切だと考えているのは、情報を傘下組合に流すことです。国・県・市の考え方を漏らさずに各組合・組合員に伝え、機会を逃さないように促すことが連合会の仕事だと考えています。」

持続化給付金が創設された際、当初は商店街が給付金を受け取ることができるかどうか、明確ではありませんでした。長瀬理事長は他地域の発展会が持続化給付金を受け取ることができた情報をキャッチし、すぐに傘下組合に対して情報提供しました。

「連合会の役割は地域の状況によって異なると思います。高山市の商店街は幸い、各単組が自

主的に動くだけの元気を持っています。自分たちの商店街をどうするのか、意識を持って取り組んでもらうためにも、連合会が口や手を出さ

ないことが大切だと考えています。」

【取材・記事 中企業診断士 山田圭介】

## ◆ 売上の減少した中小事業者に対する一時支援金の支給

### 【対象】

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者

### 【要件】

緊急事態宣言の再発令に伴い、

①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、(農業者・漁業者、飲食料  
品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定)

または、

②緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと(旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定)

により、本年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年比(○r対前々年比)▲50%以上減少

していること

### 【支給額】

法人は60万円以内、個人事業者等は30万円以内の額を支給

算出方法：前年(○r前々年)1月から3月の事業収入－(前年(○r前々年)同月比▲50%以上の月の事業収入×3)

### 【申請方法(調整中)】

前年の確定申告、対象月の売上台帳の写しとともに、宣誓書において、緊急事態宣言によりどのような影響を受けたかを選択肢から選んで自己申告。

なお、一時取引先の納品書、顧客の居住地を示す宿帳、顧客名簿、入込観光客の統計等の保存を義務付け。

※3月上旬の電子申請での受付開始予定。

## ◆ 緊急事態宣言延長を踏まえたGoTo商店街事業の取扱いについて

令和3年1月8日(金)から令和3年2月7日(日)までの間、国より緊急事態宣言が発出されていたところ、今般、その期間について令和3年3月7日(日)まで延長することが決定されました。

GoTo商店街事業について、令和2年12月28日(月)から令和3年2月7日(日)までの期間、外出による感染リスクを最小限にするため、集客を伴う商店街イベント等を全国一斉に一時停止していたところですが、緊急事態宣言延長決定を踏まえ、令和3年2月8日(月)以降についても本措置を継続することとします。

なお、本事業の事業実施期間は、令和3年2月

14日(日)を期限をしておりましたので、本措置継続により、現時点、集客を伴う商店街イベント等は実施が困難となりました。

事務局では、本措置により集客を伴う商店街イベント等を停止された事業者(商店街等)及び現在審査停止中で今後採択される事業者が計画変更や事業実施期間を十分に確保できるよう、事業実施期間を延長することを中小企業庁と調整しております。詳細につきましては、決定次第、事務局より対象となる各事業者あてにお知らせ致します。

<補足>

●令和2年度第3次補正予算にGoTo商店街

事業の継続（30億円）が盛り込まれております。詳細につきましては、後日、中小企業庁か

ら公表される予定です。

## ◆ 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限の延長

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間（令和3年2月16日～3月15日）と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を測る観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日（木）まで延長することになりました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、下記のとおり延長となりました。

### ○申告期限・納付期限

申告所得税

当初 令和3年3月15日（月）

延長後 令和3年4月15日（木）

個人事業者の消費税

当初 令和3年3月31日（水）

延長後 令和3年4月15日（木）

贈与税

当初 令和3年3月15日（月）

延長後 令和3年4月15日（木）

### ○振替日

申告所得税

当初 令和3年4月19日（月）

延長後 令和3年5月31日（月）

個人事業者の消費税

当初 令和3年4月23日（金）

延長後 令和3年5月24日（月）

確定申告会場については、レイアウト・運営方法を昨年とは大幅に見直しており、換気・消毒・距離確保といった感染症対策や時間指定の入場整理券の導入等により三密回避を徹底することで、安心してご相談いただける環境整備が行われています。

なお、令和3年3月16日（火）以降は、会場によっては相談スペースの確保に制約が生じることも予想されます。会場での申告相談をご希望の方は、申告のご準備が整い次第、可能な範囲内でお早目の来場をお願いします。

また、申告や相談に当たっては、ご自宅等からもe-Taxや電話相談・チャットボットをご利用いただけますので、感染症対策の観点からもぜひご利用ください。

### ■事務局(ゆ)のヒトリゴト

こんにちは！

今年も始まってはや2ヶ月弱。緊急事態宣言の延長も決まり、まだまだ先が見えず、閉塞感のある日々が続いておりますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？

昨年の秋口からは、商店街イベントも増えてきて、商店街だよりの紙面も賑わいを取り戻していたのですが、今般の緊急事態宣言により、イベントの中止や規模縮小となってしまう、寂しい紙面となり

つつあります。

今月2日は節分でしたが、各地の節分行事も中止や規模縮小となっていましたね。

我が家の節分は、双子の娘たちが保育園で作ってきた鬼のお面を被せて記念撮影（笑）。そしてお馴染みの恵方巻を食べました。（娘たちは初めての恵方巻。たまごの細巻にしました。）

鬼は外！福は内！鬼と一緒にコロナも逃げて行ってくれるといいのですが…。

岐阜県商店街だよりは、岐阜県からの補助金を受けています。